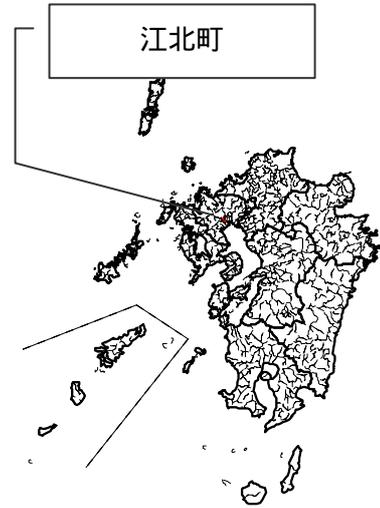


江北町こども園特区

都道府県名：佐賀県
申請主体名：佐賀県、江北町
区域の範囲：佐賀県杵島郡江北町の全域



特区の概要：平成11年度から併設している幼稚園と保育所を「江北町幼児教育センター」と総称して、施設共用化を開始し、就学前の同じ江北町の子供として、現行制度の枠内で、施設、行事等の一体化を推進してきた。今後更に、幼稚園児と保育所児と一緒に活動する機会の拡大を図り、幼児の社会性を涵養しその心身の健全育成を図る。

適用される規制の特例措置：・幼稚園児と保育所児の合同活動

